

第22回瀬戸内ジュニアユースサッカー大会 実施要項 (案)

1. 目 的 (社)香川県サッカー協会は、将来を担うジュニアユース年代の選手および指導者たちにサッカーを通じて他のチームとの親善・交流の場を提供し、選手の健全育成に寄与するとともに、ジュニア期に引き続き、技術の向上を図るために、本大会を実施する。
2. 主 催 (社)香川県サッカー協会
3. 主 管 (社)香川県サッカー協会 第3種委員会・技術委員会
4. 後 援 四国サッカー協会、香川県教育委員会、
(予定) 四国新聞社、NHK高松放送局、
5. 協 賛 (株)教育研究社、キリンビバレッジ(株)、(株)ミカサ、大川バス(株)
(予定)
6. 期 日 2009 (平成21) 年1月4日 (日) ~ 6日 (火)
7. 会 場 香川県立丸亀競技場、香川県総合運動公園、
(予定) 瀬戸大橋記念公園球技場、三木町総合運動公園
8. 参加資格 1) チームはトレセンまたは選抜チームかクラブチームであること。
2) チームは中学1年生 (13歳) 以下の選手で構成されていること。
3) 全日程に参加でき、責任ある者により統率がとれていること。
9. 前回 関 東 FCクラッキス松戸、三島トレセン
参加チーム 近 畿 高槻FC、南河内トレセン、S.S. SAKURA
滋賀湖西トレセン、京都J-マルカFC、京都府トレセン、
京都S-レジョーネFC、奈良県トレセン、兵庫県トレセン、
J-FORZA滋賀、ガンバ大阪門真SS、セレゾンFC
中 国 鳥取東部地区トレセン、F.C.BLUE ROSE、美作地区トレセン、
玉野地区トレセン、ボアソルテ美都FC、防府市中体連選抜、
福山地区中体連選抜、サンフレッチェびんご
四 国 徳島県トレセン、高知県トレセン、愛媛中予トレセン、
麻生ジュニアユースSC、四国中央市トレセン、
徳島ヴォルティスジュニアユース、
香川東讃トレセン、香川高松トレセン、
香川中讃トレセン、香川西讃トレセン

10. 競技方法 第1・2日目は、4チームごとのブロックに分け予選リーグを行う。
第3日目は、予選リーグの結果により決勝トーナメント進出（8チーム）とフレンドリーマッチのグループ分けを行い試合をする。（フレンドリーマッチのグループ分けは予選リーグの結果を参考にする。）

11. 競技規定
- 1) (財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - 2) 試合球は、公認5号球を使用する。
 - 3) 選手交代の人数は制限しないが、主審の許可を得て交代する。また、交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。
 - 4) 退場を命じられた競技者は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。
 - 5) 警告を2回受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
 - 6) 試合時間は40分とする。ただし、決勝トーナメントで時間内に勝敗が決しなかった時は、PK方式により次回戦進出チームを決する。また、決勝戦においては10分間の延長を行い、それでも決しない時はPK方式により勝敗を決する。
 - 7) 予選リーグの順位は次の要領により決する。
①勝ち点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）
②得失点差 ③総得点 ④該当チームの対戦結果 ⑤抽選
 - 8) 負傷者の手当は、各チーム・保護者の責任とする。
 - 9) ユニフォームは、シャツ・パンツ・ストッキングなどが2種類以上の異なった色のものを用意し、登録と一致していること。
 - 10) 大会運営について疑義が生じた場合は、大会本部において協議・決定する。

12. 表彰 優勝以下、第3位までを表彰する。